

令和 6 年度 「地域の障害児に対する支援体制の状況 及び中核機能としての体制の確保に関する取り組みの実施状況について」

府中市子ども発達支援センター

市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保しているか	府中市障害者福祉課が設置する施設であり、総合相談が直営の窓口として府中市及び関係機関との連携窓口となっている。総合相談は庁内関係各課が参画する「発達支援連絡会」、「児童発達支援事業所連絡会」「放課後等デイサービス事業所連絡会」を主催する。 児童発達支援部門の運営を受託する法人（府中市社会福祉協議会）は、「自立支援協議会」「医療的ケア児支援推進連携会議」等に参画している。
幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制を確保しているか。	「総合相談」を入口に、「教育部門（教育相談・就学相談）」または「児童発達支援部門（発達相談、児童発達支援事業、グループ支援、個別支援、保育所等訪問事業など）」で実際の支援を提供するしくみとなっている。幅広い発達段階や発達特性に応じた支援につながるよう、適正な支援がご案内できるよう、多職種チームで支援内容を検討し提案できる体制を確保している。保護者勉強会や懇談会等のペアレントプログラムを事業別に行っている。
地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保しているか。	各児の利用する事業所とは保護者の希望に応じて、電話や書面で連携をとっている。 「児童発達支援事業所連絡会」「放課後等デイサービス事業所連絡会」を主催。 関係機関職員研修会を実施。
インクルージョンの推進体制を確保しているか。	関係機関巡回相談、保育所等訪問支援事業を実施している。 発達相談、個別支援、グループ支援では保育園等の日常的に所属する集団に対し、書面や電話で情報提供や相談を受けている。 児童発達支援事業では、保育園等の集団への移行にも積極的に取り組んでいる。
入口としての相談機能を果たす体制を確保しているか。	市が直接担当する「総合相談」入口として、教育部門と発達支援部門で直接支援を実施するしくみ。 児童発達支援部門では、発達相談で発達の見立てを行い、具体的な支援内容を多職種で検討して提案できるようにしている。 障害児相談支援を実施している。
自己評価の項目について、外部の者による評価を概ね年に 1 回以上受けているか。	令和 6 年度は、自己評価に第三者評価機関の参画（場面観察と課題検討への助言など）を経て公表をした。